

第4期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会(全体会)	回	第3回
日時	2014年 9月18日(木)	13時30分 ~	15時30分
会場	中野区役所7階 第10会議室		
検討内容			
<p>1 会長あいさつ</p> <p>7月下旬に、さいたま市で盲導犬が刺される、9月に、視覚障害者の女子高生が蹴られるといった事件が起こり、いずれも大きく取り上げられた。倫理観が非常に薄れている。加害者を糾弾するのではなく、社会環境や教育を根本的に見直すことが重要である。</p> <p>2 相談支援機関会議報告(事務局)</p> <p>第4回(7月30日開催)</p> <p>ケース事例は29件。うち、2件を報告。1件目は、ひとり暮らしの障害者の体調悪化時等の緊急時対応について。関係機関ごとの対応策はあっても、共通のルールがない状況。共通のルール作りと、連携した相互支援の仕組み作りが必要である。2件目は、特別支援学校卒業後の夕方の支援について。就労している保護者が増え、夕方(16時以降)の支援のニーズが高まっている。学童期は放課後等デイサービスなどの支援があり充実しているが、学校を卒業し通所施設に通うようになると、夕方以降の支援はほとんどない。具体的なサービスの検討が必要ではないか。</p> <p><意見交換要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応については、本人が適切にSOS発信できるかがポイント。困ったときにどこに相談するかを決め、本人にわかりやすい連絡方法を考える必要がある。 ・(事務局)計画相談支援について。区内の計画作成終了件数は323件(8月末現在)。計画相談事業所として、区内14の事業所、および区外2事業所で検討中。来春までに、対象者(1500人)の計画相談に着手したい。ただし、現在、子どもを対象とした計画相談事業所がほとんどない等のため、3月までにすべてを行うのは厳しい状況である。 <p>3 各部会報告</p> <p>(1) 相談支援部会</p> <p>◆第2回(7月17日開催)</p> <p>今年度の検討テーマ案の確認を行った。テーマは、「ともに暮らす はじめの一步」「相談支援に関する勉強会」「相談支援パンフレット」(作成中)「テーマを決めて検討する」の4テーマ。「テーマを決めて検討する」については、各委員より「親子の高齢化の問題」「相談支援に関する問題」「発達障害などの比較的取り上げてこられなかった問題」「医療的ケアの必要な方の問題」と、多岐にわたるテーマがあがっている。</p> <p>◆第3回(8月20日開催)</p> <p>年間テーマについて出された意見を振り返り、意見交換を行った。合同セミナー「ともに暮らすはじめの一步」については、権利擁護と虐待をテーマとし、対象を関係機関向けとする案が出た。しかし、地域住民も含めて取り組むべきではないかという意見を受け、対象者を広げる方向で進んでいる。「テーマを決めて検討する」については、各委員の身近で困っていること、課題に思っていることについて意見を出し合った。また、次回、計画相談支援事業所の現状報告を行うことになった。</p>			

(様式1)

<意見交換要旨>

- 計画相談支援について。計画を立てるのが難しく、時間がかかる。しかし、計画を立てないと困るのは利用者であり、絶対に立てなければならない。区のバックアップや、計画を立てる人数や期間の提示がほしい。
- 計画相談支援は、今後の生き方やサービス提供に関するものであり、人生を左右するような非常に重要な業務。制度そのものにも課題があり、相談支援部会だけで解決できる問題ではない。自立支援協議会に報告したうえで、区からは制度に対して提言してほしい。
- 国の考えは、「適正なサービスを受けること」を前提として計画を立てることであり、事業所がその利用者の計画を立てることは、望んでおらず、本来避けるべきことである。しかし、給付の問題や期限もある。給付期間について、融通はきくのか。
→ (事務局) 計画相談ができていないために支給決定しない、ということはない。区としては支給期間の更新時に合わせて、サービス利用計画を作ってもらえれば良いという方針であり、丁寧にやっていきたい。また、通所施設が兼務することは本来好ましくないが、指定相談支援事業所の数が確保できていないため、やむを得ない場合は施設が兼務して支障ないと判断している。指定相談支援事業所の数を確保できた際に、事業所を選べるようになればと考える。

(2) 地域生活支援部会

◆第2回(7月8日開催)

今年度のスケジュール案の確認を行った。10月「大家さんセミナー」開催予定。1月に、他部会との合同セミナー「ともに暮らすはじめの一歩」を開催予定。また、「大家さんセミナー」について意見交換を行った。

◆第3回(8月12日開催)

「大家さんセミナー」は10月30日開催確定。第1部では資産運用、土地活用の面からみたグループホーム建設についての講演。第2部では中野区住み替え支援事業の紹介や当事者からの話など、具体的な情報提供。第3部ではグループ討議、情報交換等を行う予定。また、区内のグループホームがどのくらいあり、どのような運営をしているのかを調査することとなった。東京都の地域移行促進コーディネート事業でも活用予定。今後、内容を詰めていく。

<意見交換要旨>

- 積極的な地域移行のためには、地域生活支援部会と地域移行促進事業のリンクが重要。
- グループホームの情報収集については、重度身障者のグループホームも対象としているのか。また、医療的ケアを必要とする障害者向けのグループホーム、ケアホームについてはどうなっているのか。
→ 医療的ケアのできる重度身障者のグループホームが必要という意見が出ている。今回の調査は、区内のグループホームを把握するためのものである。また、区の担当者より「医療的ケアのできるグループホームのニーズがあり、今後、設立に向けて検討したい」との説明を受けている。
- グループホームでの医療的ケアは、制度的に認められているのか。
→ (事務局) 現在、痰の吸引を介護ヘルパーから受けている身障者は67人。ケアホームとグループホームは一元化されたので、外部提供サービス型という形で外部の居宅介護支援事業所に入ってもらえば、制度的には可能である。ただし、支援区分や時間に制限があり、居住空間とバリアフリーの確保も必要である。現状、区内にはない。
- 武蔵野市に医療的ケアに携わる重度身体障害者のグループホームがある。行政で見学等をして、中

(様式1)

野区にも設置を考えてほしい。

(3) 就労支援部会 第2回(7月15日開催)

今期の検討テーマのアンケート報告を行った。「一般就労に関すること」「福祉的就労における工賃向上に関すること」「研修・セミナーの実施に関すること」等に取り組むこととなった。続いて、今年度のスケジュール案の確認を行った。9月に「杉並区チャレンジ雇用の見学会」を実施、2月に「企業向けセミナー」を開催する予定。主な検討事項としては、10月までに工賃関係を協議し、11月以降は就労支援の検討を行う。また、区の担当者より障害者優先調達推進法と工賃状況について報告を受けた。東部福祉作業センター所長から、就労支援の事例報告があった。

4 事業者連絡会報告

① 居宅系事業者連絡会(8月4日開催)

介護給付費の請求審査でよく見られるエラーについて区担当者が説明を行い、事業所間の情報交換、今年度の検討テーマについての意見交換を行った。事例検討会の開催や、コミュニケーションを取りづらいつい障害者との接し方について専門家の話を聞きたいとの要望が出た。

② 施設系事業者連絡会(7月17日開催)

参加事業所からテーマを募り、今年度の予定を立てて運営することとした。各事業所から上がったテーマは「計画相談支援」「災害時の施設間の連携」「医療的ケアの問題」など。9月のテーマは「ヒヤリハットの対応」について。11月は「都による第三者サービス評価の説明」「苦情対応」、1月は「地域生活移行の問題」、3月は「計画相談支援」について意見交換と議論を行う予定。

<意見交換要旨>

- ・計画相談支援事業は大きなテーマである。どんな事業形態が望ましいのか、また、どうすれば障害者のための受け皿になりうるのか、踏み込んで議論をする必要がある。理想的な相談支援事業の在り方について率直な意見交換をしてはどうか。

- ・施設系事業者の中での議論では、事業者の価値観が入り、意見が偏ってしまうのではないかと。できれば全体会の中で議論したい。

→(事務局)計画相談支援の方向性については、これまでも課題にあがり、多少の議論はあったが、踏み込んだ議論はしていない。次回以降に検討する。

5 障害者福祉計画等に関する中野区障害者自立支援協議会の意見について(事務局)

7月16日に議論したことをまとめ、各委員に示したところ、追加意見はなかった。8月6日に、自立支援協議会の意見として、保健福祉審議会の障害者部会に提出、報告をした。

6 中野区基本構想及び新しい中野をつくる10か年計画の改定に係る意見募集について(事務局)

現在の中野区基本構想は平成17年に制定され、平成22年に改定を行った。制定から10年が経過し、社会の状況も大きく変化したことから、見直しをすべく、現在、12月まで意見を募集している。募集した意見は、基本構想審議会に提出。平成28年3月に区議会の議決を経て、基本構想を改定・策定し、同年4月より新たな10か年計画がスタートする。

(様式1)

7 平成 26 年度地域自立支援協議会交流会（第 1 回）参加報告

9 月 5 日に東京都自立支援協議会の主催で開催された。前半は「相談支援を担う人材」「権利擁護」の 2 グループに分かれてのグループ討議、後半は全体会が行われた。「権利擁護」では、虐待防止についての取り組みと、障害者差別解消法に向けての取り組みの現状を話し合った。障害者差別解消法について、合理的配慮とは何か、ガイドラインに向けてどう取り組むかが行政の大きな課題となっている。区職員の研修から始めなくてはならない、という意見が多く出た。中野区からは、中野区自立支援協議会の現状と、それぞれの部会について報告。「大家さんセミナー」への関心が高かった。

東京都自立支援協議会会長より、「障害者権利条約について、批准するまでは大きな盛り上がりがあったが、その後は元気がなくなっているという印象がある。インクルージングという考え方が、これからの大きな課題。障害者のためだけでなく地域社会に住むすべての人が暮らしやすい、を基本に考える必要がある」とまとめがあった。

8 (仮称) 中野 5 丁目障害者多機能型通所施設整備について (事務局)

- 障害者の一般就労促進、重度身体障害者の介護・一時保護を実施する多機能型施設
- 提供サービス：就労移行支援、就労継続支援 (B 型)、生活介護、短期入所、計画相談支援、緊急一時保護
- 施設の整備は、社会福祉法人等を公募により選定し、そのノウハウを活用
- 平成 30 年 4 月開設予定

< 質問 >

- 設立時の社会福祉法人がずっと運営するのか？
→ (事務局) 用地貸付の要件により、最低 30 年の運営。
- 重度身体障害は含まれるのか？
→ (事務局) 事業者からの提案を受けて検討する。

9 その他

○中野特別支援学校からのお知らせ

平成 26 年度学校公開・地域支援研修会を 11 月 5 日 (水) 9 時 15 分～12 時 30 分に開催

備 考

次回日程：11 月 19 日 (水) 13:30～15:30
中野区役所 7 階 第 10 会議室